

## 令和2年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

|           |  |
|-----------|--|
| 議題        | 1 令和2年度主催事業の報告について<br>2 答申について<br>3 その他  |
| 日時        | 令和2年12月10日(木)<br>15時00分から16時38分まで  |
| 場所        | 松林公民館 第1会議室  |
| 出席者       | 会長：細田 勲 副会長：小澤 登代子<br>田中 由季乃、浅岡 肇、吉原 敏明、<br>島村 淑子、小俣 宏之<br>事務局 担当課長 菊池 修<br>主査 目瀬 敬子 |
| 会議資料      | ・令和2年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会次第<br>・令和2年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業報告<br>・令和2年度松林公民館動画発表会             |
| 会議の公開・非公開 | 公開   |
| 非公開の理由    | —  |
| 傍聴者数      | 0人   |

(会議の概要)

15時00分開始

事務局

ただいまより、令和2年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日ご欠席の方はいませんので、茅ヶ崎市立松林公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますので審議会を開催させていただきます。なお、本日傍聴のお申し出はございません。次に、本日の配布資料の確認をいたします。

「会議次第」、「令和2年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業報告」、「松林公民館動画発表会」をお配りしておりますが、お揃いでしょうか。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより細田会長に議事進行をお願いいたします。

細田会長

議事を進めてまいります。この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたりまして、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」の改正（令和2年9月1日施行）に伴い、従前、会長と委員1名の署名が必要でしたが、署名が廃止となり9月1日以降の会議からは、委員に確認し記録を残す対応となりました。確認については、会長一任としてよろしいでしょうか。

委員

（各委員賛同）

細田会長

それでは、議題1「令和2年度主催事業の報告について」事務局より説明を願います。

事務局

それでは、議題1「令和2年度主催事業について」ご説明いたします。資料1をご覧ください。

事務局

主催事業については、6月から新型コロナウイルス感染症対策のため対面での主催事業ができないことから、現在26講座のYouTubeによる配信をおこなっています。12月からは毎週2本位のペースで作成しております。子ども向けの動画講座につきましては、近隣の小学校へのチラシの配布を行っております。また、松林公民館の裏の畑でとれたサツマイモを干し芋にする動画も完成して、さらに、そのさつまいもの茎でクリスマスリースを作ろうという動画を作成しまして、リースが20個ほどできたので、希望者に先着で配布をすることといたしました。

11月17日、18日、20日にはパソコンボランティア湘南と協力して、「おうちでZoomの使い方を学ぼう」というオンライン講座を、5公民館の中で、はじめて開催し、約10名の定員のところに14名の申し込みがありました。参加者の8割が60才代、70代ということで、シニア世代にも大変分かりやすかった、こんどは自分がホストとなってZoom会議を開催してみたいということで、参加者のかたの積極的な活用が予想されます。公民館においても、今後オンライン講座の開催を企画しております。オンライン講座の内容としましては、パン作り、子育て講座、陶芸講座などを企画中です。また、毎年行っていた松林公民館まつりの開催ができないため、発表の場がなくなっているため、今回「動画発表会」を企画いたしました。これは公民館の利用団体の動画を1団体5分以内で、ロビーのテレビで流す予定で、動画の募集を行っております。同様にロビーでの展示について

も募集しており、今年度全部で5団体を展示予定です。主催事業の報告については以上です。

細田会長

事務局の説明が終わりましたが何か質問ありますか。

田中委員

この主催事業について、広報はどのように行っているのですか。広報紙に掲載しているのですか。

事務局

Zoomの使い方オンライン講座については10月1日の広報紙に募集を掲載しております。また、11月1日号の広報紙では一面で動画特集が掲載されており、市内の五つの公民館等が作成する動画で特集記事が掲載されております。松林公民館の動画講座についてもいくつか紹介されております。また、『松林公民館講座情報』というチラシを作成し、館内で配布を行っております。

細田会長

質問が無ければ、次の議題に移ります。それでは、議題2「答申について」、8月に館長から「社会変化に対応した「地域活動の拠点」となる公民館のあり方について3つのテーマ、「これからの公民館に求められる役割・機能について」、「公民館事業のあり方について（事業の認知度や参加者層の拡大に向けて）」、「地域集会施設との連携について」の諮問を受けて、11月3日に上赤の自治会館にて、二人一組の審議会として3つのグループに分けました。その後各グループで答申案の協議を進めているところですが、現時点での各グループの協議した内容をご説明願います。説明のあとに、他の委員さんより質問があれば、していただいて、それに答えていくという形でお願いします。

島村委員

諮問1の「これからの公民館に求められる役割・機能について」の答申を小澤委員と話しあったことを説明すると、以前の公民館は職員と利用団体が一緒になって活動していましたが、コロナによりそれが全くできない。特にサークル代表もメンバーも連携して協力して公民館まつりは一番良い輪ができていた。他の行事でもです。コロナで公民館が使えないのはすごい痛手で、自分は外で色々な活動をしてきました。公民館の閉館や活動の休止が一番安易な方法です。シニアには残りの時間がない。すっかり壊れてしまった。これを再生していくのは公民館しかない。どうしたらできるかを考えていきましょう。活動をしないとシニアは足腰が弱り、高齢になると、動画やオンラインも無理です。市は全部施設を一緒にして来

年3月までイベント中止にしている。公民館は2時間しか使えない。ある程度、各公民館に講座イベントの開催の有無をまかせられないのですか。公民館は地域組織学校と連携して各公民館にまかせて実施していくべきということで答申を書かせていただきました。

田中委員

動画はみなさん見ていると思います。こういった事をやりつつ、他のこともやりつつ、すべての世代に、もう少し幅のある感じの方が良いと思います。

会長

私もそう思います。答申案のなかの「求められる役割・機能」の最後の文章で「オンライン等の方法をかかげても無理です」と言い切っていますが、言い切らずに「オンラインの方法もある」と肯定的が良いのではないのでしょうか。

小澤委員

公民館サークルから利用できないと何か声は入っていますか。

事務局

2時間では時間が足りない、忙しいなどの意見が出ています。ただ、コロナ禍において、長時間集まることは、感染リスクが高まると言われています。

小澤委員

民生委員の活動も、2時間ではできない。民生委員が公民館に一同会するのは充電の場にもなっている。先ほど島村委員が言っていたとおり、一度壊れたものを再生するのは大変です。それを考えて検討していただきたいです。

事務局

ワクチンや社会の状況を見て、毎月決めています。7月から開館しましたが、社会の状況が好転しているとは言えないので、利用時間が足りないことは重々理解しているが、利用者の安全・安心を優先しなければなりません。

島村委員

2時間に何か医学的根拠はあるんですか。

田中委員

使っているサークルはどんなサークルがどのように使っているのですか。

事務局

人数の多いサークルは、1時間ずつの2部制にして入れ替え制にしています。パッチワークや体操、ヨガ、音楽、鎌倉彫、ダンスなどが感染防止対策をして利用しています。

会長

今は感染させないことを優先で、制限は必要ですね。まちぢでも、別の場所でやる時も会議は2時間に制限している。飛沫感染は長時間同じ部屋でリスク高まりますから。私もかかったら、回復はできない年代です。そこをふまえて、どうやって活動できるか考えなければいけない。

島村委員

公民館もそうでしょうが、中心になっている方は、感染がおこったらどうするという考えは当然です。でも、活動中止で悲しんでいる人たちがどれくらいいるかを考えてほしい。市の方針で公民館も動くしかない。コロナ、インフルエンザどっちで亡くなる人が多いのですか。

事務局

今、ここでは存じ上げません。

島村委員

学校のインフルエンザの学級閉鎖みたいに、対応すればいいんじゃないですか。高齢者は閉鎖的になって、活動が何もできない方がつらいんです。高齢者はコロナじゃなくても、インフルエンザでも、がんでも、シニアはいずれ死ぬんですから。年をとると分かるんですけど。外に出て活動できないことの方がコロナにかかるより痛手なんです。65才以上の人は外出するなというのに、非常に腹がたっている。若い人が出なきゃいいんです。そういう矛盾がいっぱいあって、公民館さんにあたっているんですけど。コロナとインフルエンザどっちで死ぬ人が多いのかその数は聞いてきてください。

事務局

保健所なら分かると思います。

会長

一般的に言われているのは、コロナと、インフルエンザとは桁が違う危なさです。中途半端に考えない方が良く。自分が大丈夫でも、他の人からうつってしまいますから。

島村委員

だから私たちは、大丈夫な人しか集まっていないんです。

会長

コロナは治らない、治る率が低いです。

島村委員

いや、同じでしょ。まあ、考えようですけどね。

会長

考えようでなくて、そういうものなのですよ。

島村委員

いや、私はそう思っていない。慎重にやっていますよ。家に閉じこもって、家庭内感染が一番多いんですよ。自粛したから増えているんですよ。

会長

慎重になって対応しないとそれは何も言えませんけれど。

島村委員

家にいれば安全、じゃないと言いたいんです。十把ひとからげで閉鎖とかが違うと思う。

浅岡委員

世界中で毎日感染者数が増えているから、行政主体でどうするのか考えるのが良いと思います。市民はそれに沿ってがまんなりしないといけないではないですか。これ以上学校を休ませるわけにもいかないだろうし、学力の関係もあるだろうし、時間差で通学とか。ある学校の先生は金曜が一番怖いと言っていました。家に帰ってお父さんお母さんからうつってきちゃうから。社協でも高齢者多いから何かあったら、責任の所在もあるし、公民館2時間制限、実習室も使えない、13地区社協同じジレンマになっています。良い方針があれば、対策なり、対応なりをアドバイスいただきたい。

会長

これで皆様の意見を聞いて分かり合えたと思いますので、時間もありますし次にうつります。続いて公民館事業のあり方について考えたグループでご説明をお願いします。

小俣委員

公民館事業のあり方について私がまとめたものと、田中委員の意見を含め訂正もこれか

ら行いますが、まずはたたき台としていただければと思います。どうしても学校側の人間なので、学校側の愚痴的な内容が多くなりますので、不要な部分ありましたら、最終的な方針にあわせてまとめていければと思います。全部読み上げるのは時間もありますので内容の要旨だけ説明させていただきます。第2グループでは、「事業の認知度や参加者層の拡大に向けて」ということで、最初に公民館事業の情報発信をしていくということでもめました。SNS の活用ということも書きましたけど、今報告いただいたように YouTube を利用して動画を配信したりということですので、先ほどもありましたけど、どうしてもパソコン関係となりますと、普段使われているかた以外には馴染みのない事ですけど、新しい参加者層を拡大していくという意味では YouTube であったり、Zoom、リモートであったりを今後も活用をしていくことが必要で、紙媒体の宣伝活動もそうですが、両輪にしていく必要があるのではとあらためて考えました。

2番目なんですけど、ここから、ボリュームが大きくなって恐縮なんですけれど、第1グループでも地域組織学校との連携ということが出てきましたけれど、大きい人数をもっている学校と公民館の連携は大きいだろうと考えています。室田小学校も隣にありますし、比較的小学校との連携というのは、定期的に行われていると思われそうですが、中学校と公民館が連携する事業が少ないのが現状だと思います。一つは自治体の行財政の厳しさ、茅ヶ崎市でも当初30億から40億の減収ということでしたが、来年度は80億ぐらい減収が見込まれているということで学校でも色々な予算が問答無用で切られている状況です。学校の教職員の長時間勤務が問題となっており、教師はブラックだということで、年々教員採用試験の受験者数も減っている状況がある中で、新しい事業を作っていくという事ではなく、今ある事業を再編成して公民館と学校の連携を作ることもできるのではないかと思います。具体的にふれたのが、地域ふれあい事業というのが中学校には、多分どの学校にもあって、地域の協議会の方にご協力いただいたり、多分こちらのサークルの団体の方も室小に行ったり、松林中に行ったりがあるんじゃないかと思うのですが、そういった所を連携事業にしていくことで、公民館で活動しているサークルが、学校の子ども達を通して、保護者に伝わるということも考えられる。次は本当に学校の愚痴になるんですけど、長時間勤務の最大の原因は中学校においては部活動、放課後の活動、土日の活動になっています。文科省から、2023年度から土日の活動は段階的に地域へ移行していくことがすでに発表されているのですが、現場感覚からいくと地域にそれだけの人材がいるのかということが、学校からなかなか発信しにくい、学校と保護者のつながりの中だけでは発掘できない人材があるだろうと、そこを補っていく意味で、公民館のサークル活動であったりの中で、中学校の部活動のサポートをしていただける人材を情報交換をしたりですとか、学校・公民館の施設設備を相互に利用するような事を考えたりとか、そういった事で若い世代の発掘ができないかです。ちょうど、今、コロナ禍でリモートワーク、テレワークなど色々言い方は有りますが、東京に出勤しなくて良いサラリーマン層がどの程度いるかわからないですけど、適度に東京からも離れていて、東京にも近いし、この地の利があっ

て、今後茅ヶ崎市あたりで海も、高い山は有りませんが、自然に恵まれた茅ヶ崎で、地元という人材を発掘するとしたら、やはり地域に根ざしている公民館活動という感じもしますので、なにかそういった人たちを発掘することができないかなと考えております。先ほどから SNS とかパソコンの話が出ていますが、いよいよギガスクール構想と言いまして、来年の3月には全国の小学校1年生から中学校3年生にノート型パソコンが配布されます。茅ヶ崎市は iPad が全員に配布される予定でおります。それは学校での活用を中心に考えていますけれど、今後コロナがどういう状況になるか分からないのですが、コロナに関係なく中学校も不登校で、学校に来れないそういった子たちに対するリモート授業など色々可能性はあると思うんです。そういった中で今調査して課題になっているのが、インターネット接続状況というのが各家庭で非常に差があるという状況がありまして、家に持ち帰ってタブレットでリモート学習しようとしても Wi-fi の環境がないと難しいし、直接つながんぐですと、通信費かかりますし、そういった意味で公民館としてフリーWi-fi を整備して、タブレットを持ってきて学習するような場を作って、それがきっかけで公民館活動に興味を持つ若い世代が増えたりとか、そういうところから学習ボランティアが増えたりとか、地域住民の方の参加とか広げていくということが考えられていくのかなと、学校の都合で、今学校が困っている課題で地域の力をお借りできないかなと感じて2番の公民館と学校との連携について書かせていただきました。こういうアイデアがあるんじゃないか、それは無理なんじゃないかななどご意見いただければ答申に反映させていただけたらと思います。

最後なんですけれど、1グループさんと一緒なんですけれど、社会情勢が色々と難しい時代だからこそ地域のコミュニティ中心の公民館の役割がこれから増々重要であると考えられます。次年度以降コロナ禍で島村委員からもありましたが、今年度の事業で動画配信がありましたけれど、実際の事業は楽しみにされていた方もいる中で中止になっていますので、次年度以降コロナに対する対策、色々科学的根拠のある対策が考え出されていますので、できる範囲の中で、できる限り多くの事業を公民館として実施することを目指していただければと思います。最後に書きましたけれど、リモートワークというのはどれくらいの広がりを見せるか分からないですけれど、30代であったり、40代であったり、バリバリの人たちが東京への通勤で疲れるのではなくて、地元で地域貢献ができるような土台ができつつあるのかなと、これをやはりチャンスと見て、取り組む工夫が、我々学校の方もそうなんですけれど、各公民館事業としても考えられるんじゃないかなと、そのような感じでまとめさせていただきましたので、ご意見いただければと思います。

会長

ありがとうございました。ただ今の小俣委員の答申に対して何かございましたら、ご意見をお願いいたします。現在は Wi-fi の関係は何か使えるようになっているんですか？



## 事務局

現在、利用団体の公共施設予約の関係で、フリーWi-fiが既にきております。パスワードもお教えしているので、公民館に来られた方が接続は可能ではあります。利用状況が悪いのか、繋いでいる方が多いと電波状況が悪くなったりします。公民館でも主催講座のときは、講師で頼んでいる団体のモバイル Wi-fi で接続してもらうなどしています。また、増設という予定は今の所ない状況です。

## 小俣委員

家庭に Wi-fi がないと、ある場所に子ども達や生徒は集まっていきますよね。以前、他の地区で勤務している際、新しくできたコミセンに中学生がゲームをやって遅くまでいるので、夜間に見回りと声掛けをしてほしいと言われたことがありました。仕事の帰りがけにあまり長居しないで帰ってねと声掛けをしていたりしました。タブレットについて、初めはゲーム感覚で良いと思いますが、これが学習に転換されるきっかけになってくれれば良いなと思います。

## 事務局

一階のロビーがコロナで閉鎖になっているのですが、開放しているときはやはり、ゲームをする子ども達でにぎわっていました。

## 島村委員

私の入っている合唱団サークルは三十数人のうちパソコンを持っている人は3人しかいない。スマホは結構持っていますが、メールは打てないから電話だけです。それぐらい、合唱団のメンバーは60代から80代なんですが、絶対無理です。今の若い人が60代とか、70代にならないと無理です。うちだと孫が6年生なのでスマホでもタブレットでも色々できますが、おじいちゃんに教えてあげるんですが、おじいちゃんは全くだめです。私はまだ、若いのと暮らしているから分からなければ聞けるし、スマホぐらいはできるのはあるけど。やっぱり若い人の将来で心配なのは、そういったものの発達で人間関係的なものが気になります。スマホで喧嘩するともう元には戻らない。顔見て喧嘩すればなおるんだけど。そういう面がありますよね。勉強がオンラインでできれば良いっていうものでもないですね。一番大切なのが人間関係的に成長していくことがね、それはどうすればいいのか、インターネットでは、はぐくまれないと思います。その面で言えば50代以下の人は大丈夫でしょうけど、年代によって対応を変えて欲しいというのはずっと思っています。だって、可哀そうですよ。ずっと家にこもっているんですもの。そうするともう歩けない。そういう所で、チェアヨガしているけれど、公民館の役割がどれほど大きいかっていうことを言いたいだけですが。

小澤委員

公民館まつりも色々なかた巻き込んでの、たのしく、すごく良い雰囲気が高まってきていたところだったんですね。今までにない雰囲気でしたよね。

島村委員

小さい子からシニアまでみんな巻き込んでね。良い雰囲気でした。

島村委員

2日間ですけどね。神社のおまつりだって、おんなじだけれどね、そういうものをね、なんとかしていかなきゃって思っているんですけどね。コロナよりも怖いものが残っているということを言いたいです。だんだんワクチンが出てきたけれど、あれは効かないと言っている人もいます。あとは、自分で運営するしかない。

会長

時間とともに、そういったものは解決されることもあるでしょう。それまでの間ね、どうやっていくかが大事。島村委員の言っている通り、精神的なものはやっぱり大きい。高齢になればなるほどですよ。ただ、そういった人たちの今までの全部を動かすのではなくて、広がらない範囲で、3密とかを守りながら、どうやって開催していくかって事を模索していく必要があると思います。あといかがでしょうか。

1番の所でも出ていますけれど、フェイスブックの活用とかは現在学校ではどうなっているのでしょうか。

小俣委員

学校ではSNSは一切使っていません。市のホームページの中に学校のホームページがあるのみです。学校としてのインターネット系の発信はそれだけです。緊急連絡網がメールでいくようになってましてそれはあくまで緊急用です。グーグルのアカウントが市内の全小中学生に配布されましたので、それを活用すると色んなことができるのですが、環境を整備したり、こちらの教育体制をしっかりと整備した後でないと、なんでもかんでも最初からオクケーにしてしまうと、混乱が怖いので、ここには書いていますが、学校は世の中で一番発信が遅れていることになりますね。

会長

3番目にうつらせていただきます。

吉原委員

私の方から説明させていただきます。口頭で失礼いたします。11月にまちぢから協議

会の方でコミュニティセンターについて話がありまして、方向性としては公民館とコミュニティセンターのそれぞれの特徴を対比させようというところで実は終わっているんですけど、例えば主管がどこであるかとか、目的、コミュニティセンターは分からないんですが、体育館を作るですとか、正確には分からないのですが、コミュニティセンターの中に包括支援センター、サポートセンター、というものを一緒に入れようですとか、そういう話があって、松浪コミセンは軽食が出るというそういうものができるかどうかということが分からないのですが、両方の特徴をふまえながら、例えば公民館まつりと同じようにコミセンまつりっていうのがあるんですけど、そういった同じような事業をふまえて、事業計画の中に、お互いの良い所を上手く調整するとか、人数の多い講座については、調整を、公民館で規模が足らなかつたらコミセンでやるとか、二つでやるとか、そういうことができるんじゃないかと。あとは、もちつき大会だとか12月にやったら、もう片方は1月にやるとか、片方だけでやるとか、そういう事は可能ではないかと。講師を人的交流ですね、ハードとソフトの交流をですね、上手く調整すれば相乗効果を期待できる。そういうことで進めていくと思うのですが、如何せんコミセンのアウトラインが決まっていなくて、さっき言いました事業主体ですね、まち協が力をもってやるみたいですが、運営についての話し合いについては、お互いの良い所、プラスになる相乗効果が期待できるということで、やっていきたいなという考えです。

## 会長

今現在コミセンが松林地区にはないので松林公民館にお世話になっている。基本的に今吉原委員がおっしゃったイベントについて相互にどういう風にやるか。たとえば調理室についてだと、公民館の方の調理室の稼働率ですとか、同じようなものをコミセンに作ったらどうなるか、そういった、バッティングさせるものはあえてバッティングさせて、こっちでできるものは、コミセンの方はやらないと、色んな、今、模索中という所です。こういうコロナの影響で計画自体が我々が要望している時期にちゃんとスタンバイできるのかどうか分からない。先ほど小俣委員がおっしゃっていたように、昨日記者会見したやつですね、配布した資料によると、当初40億ぐらいの減収と言われていたのが、市民税なんかですが、83億の減収と言う事で、倍ぐらいに増えているんですね。それを踏まえた上で、予算編成しているところで、やたらと昨日はゼロからの計画という所を強調していました。それが、今現在の現実ですね。我々として、公民館の運営をお手伝いしている者として、非常に厳しいということですね。予算面でもそうでしょうけど、実際に実践でやっていくにして、懸念していることがあるのももちろんですし、後ろ盾になる予算がないよっていうことになるよと、じゃあ、運営費がかかっている所は財政の問題、元々は財政問題があるのに。この辺だと藤沢、茅ヶ崎だけですね。寒川も少しある。平塚はないんですね。そういう環境が色々ありますから、これからまちぢから協議会を中心としてコミセンを管理運営していくようになるんですけど、公民館との連携プレー、相乗効

果を如何に出すかということが、双方の組織ですね。今公民館があつて、コミセンがない、湘北地区、鶴が台団地ですが、ここも、多分我々のあとになるんだと思うんですが、まちぢから協議会そのものはできています。あと、この辺では、活発なのはですね、35年位になりますかね、できてから、小和田、5年位前に出来たのが、松浪コミセン、これが、コミセンができると同時にまちぢから協議会がその前にできていましたから。指定管理者そういう風になればね。今、いただいた中で、あまりにもコロナコロナで今できないではなく、それを踏まえた上で、やる方向での展開でまとめていってもらふと、ありがたいなと思います。最終的にそれは、明るい展開で進めていただけるとありがたいなと思っております。よろしくお願ひします。よろしいですか。

他に特に質問が無ければ、次の議題に移ります。議題3「その他」を議題といたします。委員のみなさんからは何かございますか。無いようでしたら、事務局はいかがですか。

#### 事務局

次の第3回公民館運営審議会についてですが、1月下旬から2月上旬の月曜日を除く平日で考えておりますが、現時点でご都合の悪い委員さんはおられるでしょうか。

(日程調整)

#### 事務局

それでは、後日、事務局より正式な日時をお知らせいたしますので、よろしくお願ひいたします。続きまして、ご報告が2点ございます。1点目は、「第62回神奈川県公民館大会」についてでございます。来年1月29日(金)に小田原市において、第62回神奈川県公民館大会が開催されます。例年、委員2名にご参加いただいておりますが、今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため行政職員のみでの参加となりましたので、ご報告させていただきます。委員の皆様におかれましてはご承知おきいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

2点目は、令和3年度事業についてでございます。みなさまご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の動向や社会経済情勢が極めて不透明であり、将来を予見することが難しい現状にあつて、茅ヶ崎市は、令和3年度から12年度までを計画期間とする総合計画を実現するための実行計画として、5年間の実施計画を策定し、具体的な手段である「事業」を定めることが困難であるとの判断をして、実施計画の策定を2年延期しました。実施計画のない令和3年度及び4年度は、各年度の予算編成作業の前までに、新型コロナウイルス感染症の動向や影響を考慮した上で、当該年度において重点的に実施する事業の方針等を「事業実施方針」として定め、行政運営を進めることとなり、令和3年度事業実施方針が令和2年9月に示されたところでございます。この事業実施方針に基づき事業を行っていくこととなり、優先して取り組む事業として、「①感染拡大防止対策」、「②緊急

経済・生活対策」、「③新型感染症強靱化対策」を、そして、その他、留意すべき事業として、「①市民の安全・安心の確保に関する事業」、「②現下の厳しい経済環境を踏まえた地域経済循環の促進に関する事業」、「③市民のセーフティネットに関する事業」を掲げております。これを踏まえ、現在、令和3年度の予算編成作業を進めておる所でございますが、市税収入の大幅な減額等厳しい財政状況が見込まれる中、公民館の自主事業につきましては、今年度に引き続き、対面式の事業は実施せず、オンライン講座、動画講座のみとなっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の動向を見定めながら、社会教育の機会提供について、様々な手法を検討して行きたいと考えてございます。審議会の委員のみなさまからのご意見、地域の関係団体、利用者のご意見をいただきながらより良い公民館を目指してまいります。また、審議会についてでございますが、全庁的に今まで、年4回開催の予算でございましたが、令和3年度につきましては、年2回開催の予算を予定してございます。ご承知おきいただければと思います。

#### 島村委員

ちょっといいですか。公民館でやれないからっていうので、私が色々やっていることがあるんですけど、吉原さんと私は茅ヶ崎歩こう会という副会長をやっているんです。今度4月にやる事業としては、地元の産業のものを全部買うんです。色んなものを見つけて、お肉屋さんとか、お米屋さんとか、タゲリ米、茅ヶ崎産コシヒカリとか買って、みんなに付けて、会費いくらってして、地域クーポンを使ってやるんです。地域のためになるような事を考えて、それを手伝ってくれるような人がいてね、それをやるんです。地域のためになることをやるんです。その分を持っている人がいるんです。その人の提案でやるんです。そういうこともできるし、私は、外で色んな音楽祭やって、いきいきまつり。そういう、何かできないかなと思うんですよ。公民館の方でも何か。福祉の演奏のボランティアだってできない訳ですよ。施設もお断りだから。じゃあ、何かの役に立てることはないかなと思うので、やっぱり、私たちシニアはパソコンもできないし、やっぱり何かできることはないかと考える訳ですよ。そういう気持ちとか、そういうのを少し考えてくれないと、市の方も。いつか私が、駐車場を音楽会するために貸してくださいと言ったら、だめって言われたでしょ。外なんだからね。何か考えてほしいですね。そんな密になってやるようなことじゃないんだから。

#### 事務局

外は、感染防止の換気という意味では良いかもしれませんがね。

#### 島村委員

なんかできることはありますよ。一つの生きがいみたいなものがあるので。コロナにかからなきゃ良いついていうものではないですよ。私たちは。若い人はね良いでしょうけど。

そういう声をいっぱい聞くもんだからね。

#### 事務局

いろんな手法で、動画講座やオンライン講座だけでなく、皆様方のご意見もいただきながら対面式の講座もできる日がきっと来るはずなので。その辺は委員さんおっしゃっていたように、平行して、並列でやっていくようなこと、対面式で、オンラインではなくて違った形の社会教育の機会の提供っていうのも、それこそ、コミセンとの連携もあるかもしれませんし、色んな地域の方との連携の中で取り組みできれば良いなと考えておりますので。ただ、感染を防止しなければいけないというのは、公の施設としてはございますので、そこはご理解いただければと思いますので。ただ、意見を全く聞かない訳ではございませんので、何を言っても公民館は動かないと思われるかもしれませんが、ご意見は今後もどんどん言っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

#### 島村委員

じゃあ、利用している時間を2時間半にしてください。30分空けてください。2時間半あれば会議ができる。

#### 事務局

一つの意見として伺って今後の検討の参考にいたします。

#### 会長

よろしいでしょうか。お疲れ様でした。以上で第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を終了させていただきます。お疲れさまでした。